

平成28年度 第2回豊田市商業振興委員会会議録（実名入り）

【日 時】 平成28年8月19日 午後2時00分～3時30分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】 〈委員〉

尾碕 眞 [愛知学院大学商学部商学科教授 博士]
澤田 恵美子 [元豊田市消費者グループ連絡会会長]
杉田 雅子 [株式会社 杉田組 ブルーベリー事業部取締役]
浅井 良隆 [コンサルティングオフィス アット・ドリーム]
河原 郁子 [とよた下町おかみさん会 平成24年度会長]

〈事務局〉

原田 裕保 [豊田市産業部長]
寺澤 好之 [豊田市産業部副部長]
三浦 浩 [豊田市産業部商業観光課課長]
疋田 一男 [豊田市産業部商業観光課副主幹]
鈴木 啓介 [豊田市産業部商業観光課担当長]
寫 和典 [豊田市産業部商業観光課主査]
成瀬 愛 [豊田市産業部商業観光課主事]

【欠席者】 服部 正雄 [元トヨタ生活協同組合 特別顧問]
大橋 宏 [豊田信用金庫 部長 中小企業診断士]
松永 郁也 [豊田商工会議所 常議員]

【傍聴者】 なし

【次 第】

開 会

- 1 部長あいさつ
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 商店街活性化計画の見直しについて
- 5 報告案件
 - (1) 平成28年度ソーシャルビジネス支援事業案件の状況報告について
 - (2) 第8次総合計画での商業分野の体系について

【会議録（要約）】

- 1 部長あいさつ

産業部原田部長よりあいさつ

2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
事務局より説明

3 委員長あいさつ
尾崎委員長よりあいさつ

4 議事
(1) 商店街活性化計画の見直しについて
事務局から資料について説明

【主な質疑応答】

委員

統一した様式を作ることについては賛成であるが、様式については一考をお願いしたい。

来街者属性、交通手段の現状分析により、課題問題として、リピーター獲得に向かうのか、新規顧客を得るのか、そのように繋がっていくのでは。各項目の繋がりがわかる様式とする。

目標数値を歩行者通行量とすると、いくらでも水増しできてしまう。来街手段がほとんど車である商店街は、歩行者通行量は期待できないのでは。通行量が多くても入店数が少なければ成果が上がったとは言えない。国も目標数値は店舗の売上高にシフトしている。

売上高は実際の数字を聞くのではなくて、昨年度比の上昇率などにすれば、店舗の抵抗感も無くなると思われる。

豊田市独自の指標や基準を持ってもいいと思う。

PDCA サイクルであるならば、別紙3の「自己評価報告書」により見直しをした結果を受けて、個別事業計画を出し直させるべき。自立できる商店街づくりを目指すのであれば、そのような手順でないと意味がない。

委員

ある商店街のイベントに参加して、イベントに対する補助も地域の人たちの役に立っていることに気づき、少し見方が変わった。

商店街（個店）の立場で考えると、具体的な売上高は出しにくい。

委員

消費者目線で考えると、商業が充実していれば満足度が高くなる。そのために商店街に努力してもらうのは重要で、現状のままでは一向に変わっていかない。統一した様式を作った上で、計画に対する実績を評価することは絶対に必要である。

問題は、こちらが思っているように商店街にこの様式を使ってもらえるかどうか。素直に書いてもらえるのか。

行政も我々委員も、評価する上で現場を知らないとなかなか難しいことがある。現場を見る機会があれば。

委員

来街者属性、交通手段を聞くことになっているが、アンケートなど客観的なデータがあるのか。

商圈を出すため、追加項目として来街時間（商店街に来るのにかかる時間）を加えて欲しい。

イベント補助については、一過性で終わらないようにすることが大切。その後の商店街への来街を促すような仕掛けづくりが出来ているか。

別紙3「自己評価報告書」は自己点検したうえで評価するように変更してほしい。様式の名称も変えること。

事務局

今回いただいた意見を踏まえ、次の委員会に再度諮らせていただく

5 報告案件

- (1) 平成28年度ソーシャルビジネス支援事業案件の状況報告について
事務局から資料について説明

【主な質疑応答】

委員

稲武地区では補助金が無くなっても皆で継続できるように頑張っていくつもり。採算面以外でも事業継続の評価が出来れば。

事務局

商業振興の視点で考えると、事業継続は難しいか。

委員

商業振興だけの視点だと事業継続は難しい。便宜性や満足度などトータルで判断する必要があるだろうが、そうなると当委員会で議論することではなくなる。

福祉部門での対応となると、憲法で保障すべき必要最低限の生活する上での対策となってしまう。買い物弱者対策は「豊かな消費生活を送るため」の事業である。

事務局

ソーシャルビジネス支援事業での継続は無いという方針は立てている。今回は状況報告のみで、様々な視点から評価を行い、また報告させていただく。

- (2) 第8次総合計画での商業分野の体系について

事務局から資料について説明

【主な質疑応答】

委員

豊田市の中心市街地は連続性が無い。また、再開発ビルが出来ても、周りのエリアとの連携が弱い。回遊性を作るのが難しいが故に再開発で乗り越えているのが豊田市の現状だと思う。

このような状況で歩き回りたくなることを目指すのは難しい。シネコンが出来ても、映画を見ただけで帰ってしまうのでは。

委員

チャレンジショップは飲食系不可ということで断念した。中心部に出店する意思のある人が1か月ぐらいの短期で試すことができる仕組みがあれば良い。

委員

通勤・通学の時間帯は多くの人を通るが、ほとんどが駅から駅の移動のみで入店する人は少ない。

委員

中心部の商業者は自分たちの店舗の維持等で精一杯。

チャレンジショップなどで外部から来る方々の新しい力に期待したい。

委員

回遊性を求めるのならば、人がどこから街へ入ってきて、どこから出ていくのか。ポイントを押さえることが大切。

大きなイベントがあると回遊せずに帰ってしまうのは、全国共通の課題。そのような状況で、どこに「豊田らしさ」を出すのか。

地域商業は消費者のニーズを捉えた商業の質で。例えば集客力のある施設のそばに小さい専門店を置くことでそのエリアに一定の集客が図れるようになる。その場合、小さな商店との棲み分けが重要になるのではあるが。